

事業・支援策名	農作物栽培用ハウス等導入事業
事業主体 (お問合せ先)	三原市 農林水産課 0848-67-6077 <a href="https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/26/">https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/26/</a>
支援対象者・条件	次のいずれにも該当する方。 ①市内在住で野菜、果樹、花きなどを栽培し、出荷する認定新規就農者又は認定農業者 ②面積200㎡以上で事業費100万円以上の農作物栽培用ビニールハウスなどの施設を市内に導入する方
支援内容	栽培用施設導入経費(ビニールハウス、灌水施設、暖房・防風・防霜施設等)を助成します。 補助率 1/2以内(限度額200万円)
募集期間	随時
募集人数	